平成30年２月28日

平成30年第１回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会資料

（平成30年２月23日付託分）

附　属　資　料

企　　業　　庁

目　　次

１　箱根町と神奈川県との間における公共下水道使用料の徴収事務の
事務委託に関する規約の新旧対照表　----------１

２　神奈川県公営企業の設置等に関する条例の新旧対照表　----------１

1　箱根町と神奈川県との間における公共下水道使用料の徴収事務の事務委託に関する規約新旧対照表

改　　正	現　　行
第１条　（略） （管理及び執行の方法） 第２条　委託事務の管理及び執行については、箱根町公共下水道条例及び箱根町公共下水道条例施行規程（平成29年箱根町企業管理規程第１号）のほか、乙の規程等の定めるところによるものとする。 第３条～第４条　（略） （条例等改正の場合の措置） 第５条　委託事務の管理及び執行について適用される甲の条例及び規程の全部又は一部を変更しようとする場合においては、甲は、あらかじめ乙に通知しなければならない。 第６条～第７条　（略）	第１条　（略） （管理及び執行の方法） 第２条　委託事務の管理及び執行については、箱根町公共下水道条例及び箱根町公共下水道条例施行規則（昭和60年箱根町規則第12号　　）のほか、乙の規程等の定めるところによるものとする。 第３条～第４条　（略） （条例等改正の場合の措置） 第５条　委託事務の管理及び執行について適用される甲の条例及び規則の全部又は一部を変更しようとする場合においては、甲は、あらかじめ乙に通知しなければならない。 第６条～第７条　（略）

2　神奈川県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年神奈川県条例第50号）新旧対照表

改　　正		現　　行	
別表（第２条関係）		別表（第２条関係）	
事　業　名	経　営　の　目　標	事　業　名	経　営　の　目　標
（略）		（略）	
電気事業	１　発電所の名称、所在地及び最大出力 (1)～(8)　（略） (9)　早戸川発電所　相模原市緑区鳥屋　72キロワット (10)～(16)　（略） ２　供給電力量の基準（年間） 7億8,170万5,000キロワットアワー ３　（略）	電気事業	１　発電所の名称、所在地及び最大出力 (1)～(8)　（略） (9)～(15)　（略） ２　供給電力量の基準（年間） 7億8,122万1,000キロワットアワー ３　（略）
（略）		（略）	